

## 令和4年横瀬町農業委員会第4回総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月1日(金)午後4時から4時38分

2. 開催場所 横瀬町役場

3. 出席委員(10人)

農業委員

1番	武藤量司
2番	浅見明仕
3番	八木原智宏
4番	若林想一郎
5番	富田哲夫
6番	小泉茂樹
7番	町田幸広
8番	村越聡
9番	平沼邦夫
10番	千島孝夫

4. 欠席委員(なし)

5. 議事日程

第1 会長の互選

第2 議席の指定

第3 議事録署名委員の指名

第4 会期の決定

第5 会長職務代理者の互選

第6 議案第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件

第7 議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件

第8 議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長

町田勝一

書記

小俣敏孝

長嶋昭浩

## 7. 会議の概要

事務局長 皆様こんにちは。

農業委員の任命につきましては、町長が議会の同意を得て行くと、農業委員会等に関する法律により定められています。

その規定に基づき、農業者等からご推薦いただいた方6名、姿水利組合から推薦された方1名、あしがくぼ観光果樹組合から推薦された方1名、農協から推薦された方1名、利害関係をもたない応募者1名の計10名の候補者につきまして、去る3月11日の横瀬町議会定例会におきまして、議会の同意が得られました。その結果を受け、本日、町長より正式に任命させていただきます。

では、これより富田町長から任命書を交付させていただきます。お名前を呼ばせていただきますので、呼ばれた方は、前にお進みください。なお、お呼びする順番は、募集の際に受付けた順とさせていただきます。では氏名をお呼びいたします。

平沼邦夫様。

町長 辞令。平沼邦夫。横瀬町農業委員会委員に任命する。任期は3年とする。令和7年3月31日まで。令和4年4月1日、秩父郡横瀬町長、富田能成。よろしく願いいたします。

事務局長 浅見明仕様。

町長 辞令。浅見明仕。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

事務局長 小泉茂樹様。

町長 辞令。小泉茂樹。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

事務局長 町田幸広様。

町長 辞令。町田幸広。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

事務局長 八木原智宏様。

町長 辞令。八木原智宏。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

事務局長 村越聡様。

町長 辞令。村越聡。以下同文でございます。よろしく願いいたします。

事務局長 富田哲夫様。  
町 長 辞令。富田哲夫。以下同文でございます。  
よろしく願いいたします。

事務局長 若林想一郎様。  
町 長 辞令。若林想一郎。以下同文でございます。  
よろしく願いいたします。

事務局長 千島孝夫様。  
町 長 辞令。千島孝夫。以下同文でございます。  
よろしく願いいたします。

事務局長 武藤量司様。  
町 長 辞令。武藤量司。以下同文でございます。  
よろしく願いいたします。

事務局長 以上で辞令交付を終了させていただきます。

ここで、事務局職員の紹介をさせていただきます。まず、私は、農業委員会事務局長をお世話になっております振興課長の町田勝一と申します。事務局職員は、私のほか、主幹の小俣敏孝と、主幹の長嶋昭浩です。どうぞよろしく願いいたします。

なお、委員皆様の任期は3年間でございます。本臨時総会は、任命後初めての委員会となりますので、現時点で、会長等の役職が決まっておりません。そのため、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が本会議の招集者となり、併せて、会長が決まるまでの間、前例にならない、町長が議長となり、会の進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

町 長 それでは私の方で引き取らせていただき進めさせていただきます。まず冒頭に少し近況の報告をいたします。今日から新年度がスタートしました。役場は令和3年度で職員の退職が4名、忌中で1名、計5名が卒業いたしました。今日、新入職員を5名迎えております。高校卒業が2名、大学卒業が2名、社会人が1名です。振興課は本日紹介いたしました。町田勝一が課長となります。令和3年度はコロナ禍ではありましたが、色々なことも積極的に出来た期でもありました。皆様にもお世話になっている道の駅は、今期の売上がおそらく過去最高となりそうです。令和3年度が第19期目なのですが、グロスの売上がだいたい4億3千万円ほど。今まで一番多かったのが2017年の4億9百万円でしたので、コロナ禍でこれを超えてき

たというのは良い結果であると思います。これはひとえに皆様のご協力の賜物であると思います。

そんな中で気になることもございます。道の駅の出店していただいている方の入れ替わりがございますが、町内で小規模な畑で耕作されていて出店されている方々で、年齢や体調が理由で登録無しとなった方が何人かいらっしゃった事が気になっています。当町の農業を取り巻く環境も変わってきていて、とりわけこのところ世代的な問題で、これまでずっと頑張っていた方が高齢化していて体調の問題で農業ができなくなったり、亡くなられている方もいる状況で、危機感を持って次世代の育成をしなければならぬという問題意識を持っています。

そんなこともあり、令和3年9月に株式会社ENgaWAを立ち上げました。こちらは地域商社ということでまちづくりをする会社ですが、入り口として現在、農家さんとの連携を中心に運営しています。横瀬駅前の観光案内所をリノベーションして駅前食堂をオープンさせました。ここでも地元の野菜を使った料理等を中心に提供しています。

また、昔の旧給食センターを壊して小さな建屋と庭を作ったのですが、そこはキッチンENgaWAの本拠地となり、これから土日はお店を開けていろんな地元の産物を使ったものを出していくことを計画しています。これまでも横瀬で採れた大豆を使ったイベントや、日向山で管理されず放置され、鳥獣害被害につながっていたキウイを収穫して加工して提供するというも行っています。

これからいろいろな切り口でこの町の農業の先行きを考えていきたいと思っており、その時に皆様が頼りになりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

本日は、任命後初めての委員会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、私の名前で招集させていただきました。また、しばらくの間、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員全員の出席でございますので、横瀬町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。

ただいまから令和4年第4回農業委員会を開会いたします。

日程第1 会長の互選についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は、委員が互

選した者を充てると規定されています。互選の方法としては、選挙による方法と、推薦による方法がございますが、どちらの選出方法がよいかお諮りいたします。ご意見ございますか。

若林委員 推薦でお願いいたします。

町長 若林委員さんのほうから、推薦による方法ということでご意見をいただきましたが、皆さんにお諮りいたします。

推薦の方法でご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」〕

町長 異議なしと認めます。推薦の方法に決定いたしました。

続きまして、会長の推薦をお願いしたいと思います。

若林委員。

若林委員 私は、富田哲夫氏を推薦いたします。推薦理由といたしましては、いちご、ぶどうの栽培農家であるということ、認定農業者であること、そして今回で農業委員が3期目であるということで、ご推薦を申し上げます。

以上です。

町長 ほかにご意見等ございますでしょうか。ほかにご意見ないようなので、富田哲夫委員を会長に選出するということにいたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

町長 ありがとうございます。異議なしとみとめます。よって、富田哲夫委員が横瀬町農業委員会会長に就任することに決定いたしました。それでは富田会長に就任のご挨拶をいただきたいと思います。

富田哲夫委員 ご推薦をいただきましてありがとうございます。私よりも適任の方が数多いらっしゃると思いますが、一番この中で任期をやっておりますので務めさせていただきますが、私が知っている富田祐次会長、町田恒夫会長のようにはなかなかいかないかもしれませんが、皆様方のご協力がなければとても務まるような器ではございませんので、よろしくをお願いいたします。

町長 ありがとうございます。

ここからの議長は、富田新会長にお願いし、私の議長の務めはここまでとさせていただきます。なお、公務が重なっておりますので、これにて退席させていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長 日程第2 議席の決定についてを議題といたします。

お手元の横瀬町農業委員会会議規則第7条に「委員の議席は、農業委員

会委員の任期満了による任命の後最初に行われる会議においてくじで定める。」となっております。くじを引いていただき、決定したいと思います。

くじの行い方ですが、くじを引く順序を決めるくじは実施せず、1回のくじで議席を決定したいと思います。

引いていただく順序は、お手元の名簿の順といたしますので、ご協力お願いします。

〔くじを実施〕

議 長 事務局は、くじの結果を発表してください。  
事務局 長 発表させていただきます。

1 番武藤量司委員、2 番浅見明仕委員、3 番八木原智宏委員、4 番若林想一郎委員、5 番富田哲夫委員、6 番小泉茂樹委員、7 番町田幸広委員、8 番村越聡委員、9 番平沼邦夫委員、10 番千島孝夫委員。

以上です。

議 長 議席が決まりましたので、議事に入りたいと思います。

日程第3、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、慣例により議長よりご指名を申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、議長よりご指名申し上げます。

1 番、武藤量司委員、2 番、浅見明仕委員のご両名にお願いいたします。

続きまして、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

本日の議事は、日程第5、会長職務代理者の互選、日程第6から第8 議案第5号から第7号の 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件でございます。

議案数を勘案いたしまして、会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間で決定いたしました。

それでは、日程第5、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

お手元の横瀬町農業委員会会議規則第17条で、「会長事故あるときは、委

員会が互選した者がその職務を代理する。代理者はあらかじめ互選しておくことができる」となっております。

選出の方法につきましては、選挙による方法と推薦による方法がございますが、どちらの選出方法がよいか、お諮りいたします。

若林委員 推薦をお願いします。

議長 推薦というご意見をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

議長 異議なしと認めます。

それでは、推薦をお願いしたいと思います。

続きまして、推薦の方法に決定いたしましたので、推薦をお願いしたいと思います。

武藤委員 会長の互選で良いのではないのでしょうか。

議長 ただいま、会長の互選ということで意見がありましたけれども、ほかにご意見ございますか。

〔「異議なし」〕

議長 よろしいでしょうか。それでは会長からの互選ということで、10番の千島孝夫委員に会長職務代理者ということで受けていただけませんか。

千島委員 初めてで何もわからないですけども、それでよろしければ。

議長 それでは千島孝夫さんをお願いしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」〕

議長 ありがとうございます。異議なしとみとめます。よって、千島委員が横瀬町農業委員会会長職務代理者に就任することが決定いたしました。

それでは、千島委員に就任のご挨拶をお願いいたします。

千島委員 何もわからず、初めて農業委員に出していただきましたけれども、皆さんと勉強してみないと分からないのですが、精一杯やらさせていただきますのでお願いいたします。

議長 続きまして、日程第6、議案第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件について説明いたします。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとあります。

また、同法第19条第3項の規定には、推進委員の委嘱に当たっては、推薦等の結果を尊重しなければならないとあります。

なお、横瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員が担当する区域を定める規則第1条の規定により、農地利用最適化推進委員に担当していただく区域として、町内を第1区域から第3区域までの3区域に分けております。このうち、根古屋・苧米・川東地区を区域とする第1区域に関係される方といたしまして、平沼良一氏の推薦をいただいております。

平沼氏は、苧米第5区在住で、年齢は68歳、職業は農業です。

後田集落協定からの推薦でありまして、推薦理由は、集落協定の会計として熱心に活動しており、自らも水稻や畑を耕作するなど、地域の農業事情にも精通していることから適任であるとの推薦であります。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 ありがとうございます。事務局の説明を終了いたしました。  
続いて、質疑に移ります。

〔「なし」〕

議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議長 全員賛成です。

よって、議案第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、平沼良一氏を委嘱することに決定いたしました。ありがとうございます。

日程第7、議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件につきまして説明いたします。

横瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員が担当する区域を定める規則第1条の規定のうち、宇根・中郷・川西地区を区域とする第2区域に関係される方としまして、関口孝夫氏の推薦をいただいております。



関口氏は、横瀬町第11区在住で、年齢は71歳、職業は農業です。

姿水利組合からの推薦でありまして、推薦理由は、地域の中心的存在として農業活動に取り組んでおり、横瀬町の農業事情にも精通していることから適任であるとの推薦であります。

以上で事務局からの説明を終わります。

議 長 事務局の説明を終了いたします。  
続いて、質疑に移ります。質疑ございませんか。

〔「なし」〕

議 長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議 長 全員賛成です。  
よって、議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、関口孝夫氏を委嘱することに決定いたしました。ありがとうございました。  
それでは、日程第8、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関する件について説明をさせていただきます。

横瀬町農業委員会の農地利用最適化推進委員が担当する区域を定める規則第1条の規定のうち、芦ヶ久保地区を区域とする第3区域に関係している方としまして、石黒夢積氏の推薦をいただいております。

石黒氏は、横瀬町第11区にお住まいで、年齢は35歳、職業は自営業でございます。横瀬町茶業組合からの推薦でありまして、推薦理由は、横瀬町集落支援員であり、紅茶づくりに携わるとともに、耕作放棄地であった茶園25アールを再生し、茶園の管理も行っていることなどから適任であるとの推薦であります。

なお、平成31年4月から本年3月末までの3年間、農地利用最適化推進委員の職を務めていただきました。

以上で事務局からの説明を終わります。

議 長 ありがとうございました。事務局の説明を終了いたします。  
続きまして、質疑に移ります。

〔「なし」〕

議 長 質疑なしと認めます。  
お諮りします。議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議 長 全員賛成です。  
よって、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、石黒夢積氏を委嘱することに決定いたしました。ありがとうございました。  
ここで、会議録での字句の整理についてお諮りいたします。会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

議 長 異議なしと認めます。  
よって、そのように処理をさせていただきます。  
本日、委員会で審議すべき議案は全て終了いたしました。  
これをもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(午後 4時38分)